

31 多環環第 228 号

令和元年 9月11日

東京都知事 小池 百合子 殿

多摩市長 阿部 裕行

「多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目間）建設事業」に係る特例環境配慮書の意見照会について（回答）

令和元年 6月19日付け 31 環総政第 245 号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1 大気汚染

大気汚染の予測値は評価の指標を満足しており、地域住民の健康の保護や生活環境の保全を維持した計画であると認識しています。

今後、計画を進める中で、トンネルの出入口において、自動車からの排出ガスによる影響をできる限り少なくする等、大気汚染対策の措置を行い、周辺環境への十分な配慮を願いたい。

2 騒音・振動

騒音・振動の予測値は評価の指標を満足しており、地域住民の健康の保護や生活環境の保全を維持した計画であると認識しています。

今後、計画を進める中で工事中も含め、騒音・振動対策の措置を十分に行い、周辺環境への十分な配慮を願いたい。

3 生物・生態系

多摩市では、平成29年8月に「多摩市生物多様性ガイドライン」を策定し、「都市での暮らし」を前提に、「もっと多摩の自然を楽しもう」、「様々な生き物と共存」を基本的な考え方として定めています。

今後、計画を進める中で、「多摩市生物多様性ガイドライン」を踏まえ、連光寺・若葉台里山保全地域などの現状の生態系や水循環の保全、また周囲の自然環境への影響など、生物多様性や自然環境の保全に配慮して頂きたい。

また、工事中についても生態系への影響が懸念されるため、十分に配慮して頂きたい。

工事中、工事後について、特例環境配慮書に記載された、「影響を及ぼす可能性は低いと予測している」ことを確認するためには一定期間の継続的な調査が必要であると考えます。今後、十分な評価が行えるよう関係機関や市民団体等と調整を図られるよう検討されたい。

4 その他

地域住民から出された環境保全に関する意見については、今後計画を進める中で、これらを踏まえた検討を行い、対策を講じられるよう努めて頂きたい。

【担当】

多摩市環境部環境政策課

環境政策担当 佐藤、野田

(電話) 042-338-6831 (直通)